

弁護士日記

男は妻と愛人の両方ともを
殺そうとするであろうか？

美和 勇夫

①昭和三十六年、三重県名張の部落宴会で、女性のみが飲用するブドー酒に、農薬が入られ、五名の女性が死亡した。犯人として奥西勝(三十五歳)が逮捕された。

②奥西は、結婚していたが、部落内の未亡人、北浦ヤス子(三十六歳)と関係があり、妻に発覚して、三者に争いが絶えなかった。

③警察では激しくせめられ、自供させられた調書で、奥西は「妻と愛人ヤス子との関係を清算する為に農薬を入れた」と書

かれたが、一審(津地裁)では、犯行を否認し、証拠不十分で無罪となった。(昭和三十九年)

④しかし二審、名古屋高裁は、名だたる「強権訴訟指揮」で有名だった日裁判長、昭和四十四年に一転して死刑判決を受け、最高裁でも死刑。

以後六回にわたり再審請求をしたが、ことごとく名高裁、最高裁でけられ、このたびの七回目の再審請求で初めて、名高裁・小出裁判長により再審「裁判やり直し」の道が開かれることになった。

〇 〇 〇 のK裁判長。

死刑囚が再審を求め無罪判決を求めるには刑法法によると「無罪と認められるべき明らかな証拠」があらたに発見されなくてはならない。

ブドー酒のフタが歯であけられ、歯形が奥西のモノとみて矛盾するとか、しないとか争われてきた

が、今回はブドー酒混入の農薬が奥西がいったと自供させられた農薬とは異なるものであったというのが「新証拠」ということになったらしい。

〇 〇 〇

しかし、検察の異議申立て、もう一度名高裁で再審是非をめぐる審理のやり直しとなり、今度はなんでも有罪・無罪許さじの「名うての強権派」

と、奥西には小さな子が二人いる。うわさになっていた小

さな部落で二人ともを殺してしまえば、当然自分がうたがわれ、元も子もすべて失ってしまうのではないか！

「三角関係を清算する為に毒を入れました」という調書になっているが、かんじんの自分も死ななければ清算には、ならないのではないか。

「悪いことをした」と反省し成仏を願うであろう。老齢で死期も近い奥西が、はげしい執念で「俺はやつてはいない」と叫ぶのは、単に「死刑執行」を引きのばす為の動機であらうか。

日弁連の無料大弁護団は、そのような悪人、奥西にふりまわされているのであろうか？

(筆者は多治見市上野町在住)